

令和7年度 第1回八戸市地域保健医療対策協議会（会議録）

日 時：令和7年8月6日（水） 午後2時

場 所：八戸市総合保健センター1階 大ホール

出席委員：奥寺良之会長、岡本道孝副会長、松橋英昭委員、堀部崇委員、妻神和憲委員、
阿達昌亮委員、船田枝美委員、西野祐希委員、松井正子委員、田中貴大委員、
伊藤博章委員、工藤真哉委員、神山智子委員、古川祐行委員、河原木礼子委員、
古舘美喜子委員、立花直樹委員

事務局：保坂こども健康部長、工藤保健所長、岩崎保健所副所長兼保健総務課長、
皆川保健所副所長兼衛生課長、野田健康づくり推進課長、田中舘すくすく親子健康課長、
大沢保健予防課長

開会	
司会	本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第1回八戸市地域保健医療対策協議会」を開催いたします。 私は、本日の司会を務めます、保健総務課の佐々木と申します。 よろしくお願いいたします。
委嘱状交付	
司会	それでは始めに、委員の委嘱状交付を行います。 恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立をお願いいたします。市長がお席までまいりまして、委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。 市長、お願いいたします。
市長	(委嘱状交付)
司会	本日、吉田昭人様は所用により欠席されております。 委員の皆様のお紹介につきましては、お手元に配布しております「委員名簿」を御覧いただくことといたしまして、割愛させていただきますので、御了承願います。 以上で委嘱状の交付を終わります。
市長挨拶	
司会	続きまして、市長から御挨拶申し上げます。
市長	このたびは、委員就任をお願い申し上げましたところ、御快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃より、当市の保健医療分野の施策推進のために御理解と御協力を賜り、さらにコロナ禍での対応におきましては、各方面で御尽力をいただき、改めまして深く感謝申し上げます。 当協議会は、平成29年4月に、当市の地域保健及び保健所の運営に関し御審議をいただく附属機関として設置したものでありますが、近年、自然災害の激甚化・頻発化や新興感染症の発生など、保健衛生分野を取り巻く環境が大きく変化しており、関連する法改正などを踏まえながら、適切かつ効率的な保健所業務の推進を図る必要性が高まっております。 八戸市といたしましては、保健所が地域保健の中核的役割を担い、保健衛生分野における市民サービスの一層の向上と健康危機管理体制の強化を図るため、今後とも、積極的に各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、

	それぞれ専門的なお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。 私からの挨拶といたします。
会長、副会長の選出	
司会	次に、本日の出席状況につきまして、委員18名中17名の出席となっております。 委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、協議会規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。 また、同規則第4条第1項では、会長が議長を務めることになっておりますが、同項のただし書きで、「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき協議会の会長の職務は、市長が行う」とされております。 よって、会長選出までの間、市長が議長を務めさせていただきます。 市長、お願いいたします。
議長（市長）	ただいま、事務局から説明がありましたように、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、会長並びに副会長の選出を行います。選出は、協議会規則第3条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。 どなたか御推薦をお願いいたします。
委員	会長に八戸市医師会の奥寺委員、副会長に八戸市総合健診センターの岡本委員を推薦いたします。
議長（市長）	ただいま、会長に奥寺委員、副会長に岡本委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。
	（異議なしの声あり）
議長（市長）	御異議なしということですので、会長には奥寺委員、副会長には岡本委員に決定いたします。 以上で、私の職務を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。
司会	奥寺会長、岡本副会長におかれましては、会長席・副会長席に移動をお願いいたします。 それでは、奥寺会長から御挨拶をお願いいたします。
会長	八戸市医師会会長の奥寺でございます。 以前からこの会は八戸市医師会長が会長を務めているということで、恒例により御指名があったことと思います。 本日の会議では保健所の方からいろいろ説明がありますので、何か疑問点等がありましたら、委員の皆様から御意見をいただければと思います。 審議の方は速やかに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
司会	ありがとうございました。 続きまして、岡本副会長から御挨拶をお願いいたします。
副会長	健診センターの岡本でございます。 微力ではございますが、皆様方の御協力をいただきながら務めを果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 大変恐れ入りますが、市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。
議事	
司会	ここで、議事に入る前に、こども健康部長より事務局職員を紹介させていただきます。

事務局	(事務局職員紹介)
司会	次に、本日の会議の資料を確認させていただきます。 資料は、あらかじめお送りしておりました、 「次第」、「委員名簿」、「保健所業務概要 令和 7 年度版（令和 6 年度実績）」、「資料 1 新型インフルエンザ等対策行動計画検討部会の設置について」 のほか、本日追加の資料として、 「席図」、「資料 2 第 2 期いのち支える八戸市自殺対策計画」 をお席に御用意しております。資料の不足等がございましたらお知らせください。 よろしいでしょうか。 また、当会議は、会議録の公開をすることとしており、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せて作成し、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。 それでは、議事に入らせていただきます。 協議会規則第 4 条第 1 項の規定により、協議会の会議は、会長が議長を務めることになっております。 奥寺会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事に入ります。 皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 はじめに議事の 1 番「令和 6 年度保健所事業の実績について」事務局から説明願います。
事務局	令和 6 年度保健所事業の実績について、お手元の「保健所業務概要 令和 7 年度版」により御説明いたします。なお、恐縮ですが、議題の説明を含めまして、説明は全員着座での説明とさせていただきます。 それでは、私から保健総務課の所管業務の実績につきまして御説明申し上げます。 まず、はじめに業務概要の 25 ページをお開きください。 「1. 医事関係」の「(1)医療監視の状況」でございますが、医療監視は、医療法等に基づき、市内の病院、診療所、助産所、施術所等に対して立入検査を行い、市民への良質かつ適切な医療の提供に資することを目的として実施するものでございます。 令和 6 年度の立入検査の実績は、御覧のとおりでございますが、実施の頻度は、原則として病院は年 1 回、有床診療所は 3 年に 1 回、無償診療所、歯科診療所は 5 年に 1 回、助産所、施術所、歯科技工所は 10 年に 1 回程度としているため、実施率が異なっております。 このほか、法令違反等が疑われる場合は、必要に応じて、臨時の立入検査なども実施しております。 なお、本年 3 月 31 日現在の医療施設等数は、下の表のとおりでございます。 26 ページをお開きください。 「2. 薬事関係」の「(1)薬事監視等の状況」でございますが、薬事監視等は、関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して立入検査を行い、市民の保健衛生の向上に資することを目的として 3 年に 1 回実施するものでございます。 令和 6 年度の立入検査の実績は、表のとおりで、概ね 30～40%の実施率となっておりますが、医薬品販売業については、国・県の重点的な指導の通知を受け、実施率が 60%を超えております。 なお、本年 3 月 31 日現在の薬務関係施設数は、下の表のとおりでございます。

27 ページを御覧ください。

「医療安全支援センターの運営」の「(1)八戸市医療安全支援センター」ですが、患者等からの医療相談等への対応や、患者等又は医療提供施設に対する助言及び情報提供等を行っております。

令和6年度の医療相談等の実績は、280件で、内訳では、医療機関等の紹介・案内が135件と、全体の約48%を占めております。

28 ページをお開きください。

「統計報告・調査」ですが、令和6年度は、毎月または毎年度実施される調査のほか、29 ページ上から3段目に記載の、2年に1回実施される医師・歯科医師・薬剤師調査などを実施いたしました。この調査の厚生労働省による調査結果の公表は、令和8年3月頃の予定で、(2)の表に記載している医療従事者数が現時点での最新の数値となっております。

30 ページをお開きください。

「地域医療の推進」の「1. 医療体制の確保」についてですが、「(1)一次救急医療体制」として「①八戸市休日夜間急病診療所」は、休日または夜間における急病患者の医療の確保を図るため、市が診療所を開設し、八戸市医師会を指定管理者として運営しております。

令和6年度の利用患者数は、13,050人で、前年度から4,095人減少しております。利用者の年齢内訳では、0～5歳が21.1%、次いで10～19歳が16.2%を占めております。

「②八戸市休日歯科診療所」は、休日における歯科急病患者に対し応急的な診療を行うため、市が歯科診療所を開設し、診療は八戸歯科医師会へ委託しております。

利用患者数は920人で、令和2年6月の開設以降、最も多くなっております。

31 ページを御覧ください。

「(2)二次救急医療体制」につきましては、休日または夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制を実施しているものでございます。当番日1日当たりの平均取扱患者数の合計は、概ね20人前後で推移しております。

32 ページをお開きください。

「(3)三次救急医療体制」につきましては、八戸市民病院内に24時間体制の救命救急センターを設置し、その運営費を負担しているものです。

令和6年度の利用者数は、17,732人で、前年度から712人減少、1日当たり取扱い患者数は48.6人で、1.8人の減少となっております。

33 ページにわたりまして、「(4)連携中枢都市圏事業」の「①医師派遣事業」は、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の規定に基づき、三戸中央病院、五戸総合病院、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、八戸市民病院から医師を派遣しているものがございます。

令和6年度は、五戸総合病院、南部町医療センターの派遣概要が変更となっております。派遣回数、いずれの病院も過去3年間で最も多くなっております。

「②ドクターカー運行事業」は、連携中枢都市圏の圏域内を運行区域とする八戸市民病院が導入しているドクターカーの運行経費を負担しているものでございます。

令和6年度の件数は1,379件で、前年度より123件増加しております。

34 ページをお開きください。

「2. 献血推進事業」につきましては、青森県の赤十字血液センターに協力しまして、市内での献血バスの運行や、各事業所、学校、各種団体などでの献血を実施する

	ほか、各事業所へのチラシ・ポスターの配布など、献血思想の普及に努めております。確保目標に対する達成率は、減少傾向にあるものの、100%を超えております。 「3. AED普及啓発事業」につきましては、市内においてAEDが設置されている事業所・公共施設等をホームページ等で広く周知するほか、AED本体及び講習用機器の貸出、救命講習会の開催等を通じ、AEDの普及啓発を図るものでございます。救命講習会は、夏休み・冬休みに小学生以上のこどもとその保護者を対象に開催しており、計100人の方に参加していただきました。 35ページを御覧ください。 「4. 医療従事者の確保」の「(1) 医師確保対策事業」は、青森県国民健康保険団体連合会が実施している弘前大学医学生に対する修学資金貸与事業への負担金を支出しているものです。 「(2) 看護師等修学資金貸与事業」は、市内の養成施設の在学者に修学資金を貸与することで、市内の医療施設等における助産師、看護師、准看護師の確保を図るものです。令和6年度の新規貸与者は8名で、前年度から減少しておりますが、県が修学資金制度を拡充したことにより、新規貸与者数がその影響で減少したものと考えております。 保健総務課分の説明は以上でございます。
事務局	私からは「保健所業務概要」36から60ページの健康づくり推進課の事業である成人保健事業、栄養改善事業についての実績を報告いたします。 お手元の「保健業務概要」36、37ページをお開きください。 【5】成人保健事業から説明いたします。 健康教育として、市民健康づくり講座、市内各地区での健康教室、令和6年度から実施した働き盛り世代を対象とする、企業の健康づくり応援講座の実績を掲載しております。このうち、市民健康づくり講座は、予約不要としたことによって、参加者数が増加いたしました。 37、38ページは、保健師、栄養士等（非常勤看護師）が実施する、保健センターへの来所や電話、各地区の公民館等での健康相談の実績を掲載しております。38ページの電話による健康相談では、令和5年5月8日以降にコロナウイルス感染症に関連する相談の全数把握が不要となり、件数は減少しています。 39から47ページにわたっては、市が実施している健康診査について掲載しております。八戸市国保特定健康診査の対象者は減少しているものの、受診率については、わずかに増加しています。 少し飛びまして41ページには、市が実施している各種がん検診などを一覧にしております。 続く42ページからは、各種がん検診の受診実績を記載しています。このうち、令和6年度の精密検査受診率は、令和6年5月末現在の暫定値のため、低い数値となっております。 国が推奨している5つのがん検診の受診率につきましては、45ページにまとめておりますのでお開き願います。 令和6年度は、胃がん、肺がん、大腸がんの検診受診率が減少しております。市が実施する検診の対象者は、主に国民健康保険の加入者のため、令和6年10月の社会保険の適用拡大による影響などが考えられます。 なお、当市のがん検診受診率は、国の指針により、分母をがん検診の対象年齢にあたる全市民の人数、分子を市が実施する主に国保の検診受診者の人数で算出しております。市では、社会保険等の検診受診者数は把握できないため、受診率が低くなる

	ことをお含みおきください。 少し飛びまして、47 ページをお開き願います。⑪歯周病健診の対象者は 40、50、60、70 歳でしたが、令和 6 年度から 20 歳、30 歳を加えたことにより受診者数が増加しております。 次に、48 ページをお開き願います。がん検診初回精密検査費助成事業は、国の示す 5 つのがん検診を受診した結果、初回の精密検査を受ける際に負担した検査費用の一部を助成する県の事業で、がんによる死亡者数の減少を目的として令和 6 年度から実施しております。 また、八戸市がん患者医療用補整具購入費助成事業は、がん治療による体の見た目の変化をカバーするウィッグや胸部補整具などの医療用補整具の購入費用の一部を助成するもので、開始した令和 5 年度から、毎年、想定以上の申請をいただいております。 49 ページの訪問指導については、特定健診の結果による訪問対象者の範囲を拡大したことに伴い、訪問総数が増加いたしました。 50、51 ページの八戸市健康増進計画「第 2 次健康はちのへ 21」は、令和 6 年度に最終年を迎えたことから、第三次八戸市健康増進計画を策定いたしました。「早世の減少と健康寿命の延伸」を目標として、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援していく取組を進めてまいります。 52 ページの健康はちのへ 21 ポイントアプリ事業は、市民の皆様が、より楽しく健康づくりに取り組めるよう、歩くことでポイントを獲得し、地場産品などが当たる懸賞に応募できる健康アプリ「健はちプラス+」を運用しており、令和 5 年 3 月から令和 7 年 3 月末日までのダウンロード数は 5,388 となっております。 53 から 58 ページは、組織活動の育成及び支援として、地域の健康づくりの担い手である保健推進員、八戸市食生活改善推進員の活動や協議会への支援、令和 6 年度で活動を終了した八戸婦人ボランティア「いちいの会」などの実績を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。 次に、59、60 ページは【6】成人の栄養改善事業について掲載しております。 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を提供する特定給食施設等を訪問して行う栄養管理指導や給食担当職員を対象とした研修、食品表示の指導・相談などの実績を掲載しております。 また、国の健康増進・疾病対策の基礎資料とするため、無作為抽出された世帯を対象とした国民健康・栄養調査と歯科疾患実態調査を保健所となって初めて実施いたしました。 以上で説明を終わります。
事務局	すくすく親子健康課の令和 6 年度の事業実績についてご説明申し上げます。業務概要の 61 から 83 ページまで、40 事業余りございますので、主要な事業を報告させていただきます。 61 ページを御覧ください。 【7】母子保健事業の 1 の(1)八戸市こども家庭センター(母子保健機能)ですが、令和 6 年 4 月から、こども家庭センターを設置し、こども家庭相談室の児童福祉機能と協働で、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対し、一体的な相談支援を行っております。 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築するため、母子保健機能として「はちまむ相談」において、対象者の不安や悩みの相談に、保健師・助産師・栄養士等が応じており、支援プランを策定し、継続した支援を行っております。

63 ページを御覧ください。(3) 産後ケア事業ですが、市内助産院 1 か所と医療機関 3 か所の 4 か所に委託し、通所型と宿泊型を実施しております。利用者は実 65 人、延べ回数は 144 回で、実数、延べ回数ともに増加しております。

次に、(4) はちまむ応援金ですが、令和 5 年 1 月から国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の、一体的実施事業を行っております。

令和 6 年度は、支給対象者である妊婦 1,063 人、対象乳児の産婦 1,028 人に対し、それぞれ 5 万円を給付いたしました。

65 ページを御覧ください。

2. 健康教育の(3)子育て出前講座です。こちらは、保健師・栄養士を派遣し講話を行っております。子育てサロン等の団体からの申し込みがあり、17 回 400 人に講話を行っており、そのうち、中学生等へのパパママ体験学習は 3 回 86 人に実施いたしました。

66 ページを御覧ください。3. 健康相談についてですが、③マタニティ健康相談の件数は、1,128 件となっております。

67 ページを御覧ください。

(2) 赤ちゃんよちよち健康相談は、乳児 243 人、幼児 80 人の延べ 323 人が参加しました。

(3) 2～3 歳児発達相談では、延べ 147 人、68 ページの(4) 3～5 歳児発達相談では、延べ 211 人と相談者数は増加しております。

(5) 療育相談においては、年 4 回実施し、延べ 11 人の相談がありました。

このように、健康相談では、対象種別ごとに、乳幼児の保護者の育児不安の解消と、発達に応じた適切な対応ができるように相談支援を行っております。

70 から 74 ページは、健康診査についての実績です。

(1) 妊婦委託健康診査は、妊娠中に 14 回分の受診券を交付しており、多胎児については 21 回分の交付をしております。

(2) 妊婦歯科健康診査は、妊娠中に 1 回、口腔内の診察、歯科保健指導を行うものですが、令和 6 年度の受診率は、48.9%となっております。

71 ページを御覧ください。

(3) 産婦健康診査は、産後うつ予防や新生児の虐待予防を図るため、2 回分の受診券を交付しており、産後 1 か月健診の受診率は 94.1%でした。

(4) 新生児聴覚検査費用助成事業です。聴覚障害を早期に発見するために、産科医療機関等で行う検査です。令和 6 年度は、県内の医療機関に委託し実施しており、初回検査は、1,018 人、実施率は 99.9%となっております。

72 ページを御覧ください。

(5) 乳児一般委託健康診査及び精密検診は、4 回分の受診券を交付し、医療機関に委託し、個別健診として実施しております。

令和 6 年度実績ですが、令和 7 年 5 月末の受診率は、1 か月児健診は 100%、3～4 か月児健診は 95.5%となっております。6～7 か月児健診の最終実績は、各医療機関からの報告待ちです。また、9～10 か月児健診は、今後も受診予定のため、健診実施後に受診率の推移を見ていく予定となっております。

(6) 乳児股関節脱臼検診は、令和 6 年度から、レントゲン検査から超音波検査に変更して実施しており、受診率は 97.9%となっています。

73 ページを御覧ください。

(7) 1 歳 6 か月児健康診査の受診率は 97.8%でした。(8) 3 歳児健康診査の受診率は 100.9%となっております、これは昨年度の対象者も受診しているためです。

	75 ページを御覧ください。 5. 家庭訪問ですが、特に当課では、乳児の訪問実施率 100%を目指しております。 (2)乳児家庭全戸訪問事業では、令和 6 年度は 1,041 人に訪問し、実施率は 99.8%となっております。 また、(3)養育支援訪問事業は、養育支援が必要な妊産婦や乳幼児等の保護者に訪問しており、延べ 403 件となっております。 76 ページを御覧ください。 6. その他の(2)未熟児養育医療給付事業についてです。 身体の発育が未熟なままで生まれ、入院が必要と診断された乳児に対し、退院までの医療費を給付しており、令和 6 年度は 38 人、延べ 84 件給付を行いました。 77 ページを御覧ください。 (5)不妊専門相談センター事業ですが、この事業は、連携中枢都市圏事業でもあります。不妊専門相談の対象は、不妊や不育に悩む夫婦等で、八戸圏域 7 市町村の住民の方を対象とし、産婦人科医師による相談を実施しております。 令和 6 年度は年 4 回、10 人に対して相談を行っております。 78 ページを御覧ください。 (6)性と健康の相談センター事業ですが、この事業は、思春期や妊娠、避妊、産婦人科疾患などの相談を希望する方を対象に、保健師や助産師が面談や電話による相談支援を行っており、令和 6 年度は、67 件の相談がありました。 80 ページを御覧ください。 (8)八戸版ネウボラ推進事業ですが、令和 2 年 8 月から、総合保健センター内において、当課の母子保健担当とこども家庭相談室の児童福祉担当、教育委員会の「こども支援センター」との、3 部署の専門員が、ワンストップで相談支援しております。 ②の関係部署との連携件数は、令和 6 年度は 259 件でした。 82 ページを御覧ください。 【9】の 1. 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び児童手帳交付についてです。令和 7 年 3 月末時点の医療費の受給者数は 187 人、新規の児童手帳交付者は 18 人で、1 年間の給付実人員は、217 人でした。 83 ページを御覧ください。 5. 小児慢性特定疾病通院費助成事業ですが、令和 6 年 10 月から県外などの遠方の医療機関へ通院する際の、交通費の一部助成を開始しております。令和 6 年度は 47 件の助成を行っております。 すくすく親子健康課の説明は以上でございます。
事務局	保健予防課では、感染症対策、精神保健福祉、予防接種等の業務を行っております。その主な事業の実績について御説明いたします。 まず、84 ページから 85 ページにかけて記載しております健康危機管理関係についてでございます。 85 ページを御覧ください。 4. 次なる感染症の発生及びまん延への備えについては、昨年 3 月に策定した八戸市感染症予防計画に基づき、保健所職員を対象として実践的な訓練を含む研修会を開催し、感染症対策の充実を図りました。また県内においても、県、青森市、八戸市の 3 者で IHEAT 研修会を共同開催し、保健所体制の強化を図っております。 次に、86 ページから 94 ページにかけて予防接種事業について掲載しております。 93 ページをお開き願います。 予防接種事業について、令和 6 年度を含む過去 3 年度の接種件数を実績として掲

載しておりますが、一番下に、ヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVの予防接種について、累計の接種状況を掲載しております。

HPVの予防接種につきましては、平成25年6月から令和4年3月まで積極的勧奨を差し控えていた期間に定期接種の機会を逃した方を対象に、令和4年度から6年度までの3年間、「キャッチアップ接種」が行われました。

その対象となった年代の中には、キャッチアップ接種の実施以前に一定の回数をすでに接種していた方もおられることを踏まえ、25年度に始まった定期接種に加え、これに先立って行われた緊急促進事業における当該年代の接種件数も含め、HPV予防接種の開始以来、これまでの十数年にわたる累計としてお示ししているものがあります。

令和6年度までに規定の3回接種を完了した方は、定期接種及びキャッチアップ接種を通じ人口比で42.3%であり、また、少なくとも1回接種した方は、61.2%となっております。

なお、資料に直接記載はございませんが、キャッチアップ接種の対象年代に限って申し上げますと、6年度までに少なくとも1回接種した方は、人口比で74.3%となっております。

95 ページをお開きください。

感染症予防事業についてですが、エイズ予防事業として、HIV検査と性感染症検査を毎月2回、匿名・無料で実施しております。令和6年度は、9月から12月にかけての検査試薬の出荷制限の影響により、HIVの検査件数は96件と、前年度より減少しております。

次に、エイズ予防普及啓発活動として、平日に検査を受けられない方のために、6月2日と12月1日の日曜日に「HIV特設検査」を実施し、エイズ検査の利用機会の拡大に努めました。

また、12月1日の「世界エイズデー」に合わせて、市総合保健センターにて「ポスター掲示」や「レッドリボンツリーの設置」、「赤色ライトアップ」等を行い、エイズの正しい知識の普及や偏見の解消を図るためのキャンペーンを実施いたしました。

99 ページをお開きください。

結核予防事業ですが、令和6年12月31日時点における当市の結核の全登録者は19人と前年と比較して減少しており、年齢階級別に見ますと、70歳以上が8名と、一番多くなっております。

また、昨年度には集団感染が1件発生したほか、年間の新たな登録患者数は16人と昨年度よりやや増加しております。

結核患者は、長期の服薬が必要なため、飲み忘れが起きやすい等の問題が生じやすいことから、厚生労働省が推進する「直接服薬確認療法」に基づき、関係機関と連携して、家庭訪問等を実施し、確実な服薬指導に取り組んでおります。

105 ページをお開きください。

難病関係事業ですが、難病法の趣旨を踏まえ、難病に関する正しい知識の普及を図るための講演会のほか、個別相談、難病患者を支援する関係機関の職員との連絡会を開催しております。

また、難病患者やその家族からの日常生活及び療養に対し、保健師又は難病患者等訪問相談員が相談、指導、助言を行っており、相談は所内相談15件、電話相談180件で計195件、訪問は延べ56件でした。

107 ページをお開きください。

	精神保健福祉関係事業ですが、精神保健福祉法に基づき、通報や精神科入院届出等の受理・進達その他、精神保健福祉相談を実施しております。 精神保健福祉相談は、医師会より精神科医を派遣していただき、毎月 1 回、本人や家族に丁寧に助言指導をいただいております。 医師の定期相談のほか、精神保健福祉士や保健師による随時相談も合わせると相談件数は年間 1,368 件で、相談の目的別件数は、本人や家族からの「受診・入院」に関するものが最多となっております。 次のページを御覧ください。 自殺対策推進事業ですが、今年 3 月に「第 2 期いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定いたしました。本計画の冊子を資料として委員の皆様のお手元に配布しておりますので、後ほど御覧ください。今後は、本計画に基づき各課で実施する関連事業の進捗状況を確認しながら、全庁あげて自殺対策を進めてまいります。 それに関連した当課の新たな取組として「こころの健康相談電話」を今年 4 月、課内に設置いたしました。直通の電話として市ホームページに掲載したことで、相談につながったケースも複数あり、今後は安心して相談できる選択肢のひとつとして広まっていくことを期待しております。 その他、自殺を防止するための相談機関の周知や心の健康に関する正しい知識の普及啓発を強化するために、9 月の自殺予防週間や 3 月の自殺対策強化月間に合わせて、パンフレット配布や市総合保健センターのライトアップなどのキャンペーンのほか、自殺予防講演会を実施しております。 110 ページを御覧ください。 ひきこもり関係ですが、正しい知識の普及啓発のための、ひきこもり講演会の実施や、関係機関の連携の強化を図るためのひきこもり対策ケース会議を実施しています。 112 ページをお開きください。 健康被害関係ですが、「八戸市公害健康被害者の救済に関する条例」に基づき、大気汚染の影響によると認められる公害健康被害者に対し、認定審査会を実施し、補償給付を行っており、令和 6 年度は 4 人の方に医療費の支給をしております。 なお、石綿健康被害の申請事務や相談も受け付けていますが、実績はありませんでした。 保健予防課は以上です。
事務局	それでは衛生課の業務についてご説明いたします。 113 ページをお開き願います。 まず、「1. 食品衛生関係」でございますが、令和 6 年度末の営業許可施設数は、113 ページの法改正以前の旧法許可施設及び 114 ページの新法許可施設をあわせて、4,229 件となっており、これらの施設に対して延べ 1,519 件の監視指導を行いました。 なお、新たに許可した施設は 811 件となっております。 115 ページにまいりまして、給食施設等の許可を要しない施設は 2,101 施設あり、延べ 356 件の監視指導を行いました。 116 ページを御覧ください。食品の収去検査実施状況ですが、不良食品の排除、適正な表示を徹底させるため、令和 6 年度は 67 検体の食品を収去し検査を実施したところ、これらの検体については不良となったものではありませんでした。 117 ページを御覧ください。不良食品等の発見及び措置状況ですが、当課が行っている監視や消費者等からの情報提供等により令和 6 年度は 18 件の不良食品が発見さ

	れ、改善指導を行いました。 118 ページを御覧ください。 食中毒の発生状況ですが、令和 6 年度は、市内飲食店において 2 件の食中毒が発生し、原因施設に対して行政処分を行いました。 続いて 119 ページをお開きください。「2. 化製場等関係」ですが、化製場等の設置状況について、変更はございませんでした。 続いて 120 ページにまいりまして、「3. 生活衛生関係」でございますが、理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業施設について、営業前の確認検査、許可等に関する事務及び、定期的な監視・指導を実施しております。 「4. 専用水道、簡易専用水道関係」では、専用水道、簡易専用水道について設置、変更、廃止届の受付を行っております。 また、特定建築物のほか、次のページにまいりまして、コインオペレーションクリーニングいわゆるコインランドリー、遊泳用プール、温泉に係る施設についても必要な許可、届出受理及び監視指導を行っております。 「8. 家庭用品関係」については、家庭用品による健康被害を防止するため、16 件の繊維製品を購入し、ホルムアルデヒドについて検査を実施したところ、基準値を超えるものはございませんでした。 次に 122 ページを御覧ください。ここからは「【20】動物愛護関係事業」について御説明いたします。 まず、「1. 飼い犬の登録、狂犬病予防関係」でございますが、令和 6 年度末の犬の登録頭数は 8,842 頭であり、狂犬病予防注射頭数は 7,559 頭で、接種率は 85.5%のとなっております。 123 ページを御覧ください。接種率向上のため、未接種者に対して接種を促す通知を発送するとともに、飼い犬飼育指導員による電話指導を実施しております。 続いて 124 ページを御覧ください。 「2. 動物愛護管理関係」でございますが、捕獲・引取り・収容状況について、犬につきましては、捕獲数が 15 頭、引き取り数が 15 頭で、処分状況としましては、返還が 25 頭・譲渡が 3 頭、殺処分が 2 頭でした。 猫につきましては、引き取り数が 26 頭、負傷収容が 24 頭で、処分状況としては、返還が 1 頭、譲渡が 8 頭、殺処分が 41 頭でした。 125 ページを御覧ください。 苦情・相談等処理状況ですが、令和 6 年度は犬についての苦情等は 81 件、猫についての苦情等は 141 件寄せられ、それぞれ対応しております。 また、犬による咬傷事故については令和 6 年度、15 件発生しております。 衛生課の説明は以上となります。
会長	ありがとうございました。 いろいろ説明していただきましたが、これまででなにか御質問等ございましたらどうぞよろしくお願いいたします。
委員	医師確保対策事業に関連して、弘前大学医学部入学定員の青森県内枠が増えて嬉しい一方、研修で八戸市民病院に来る先生は少ないと聞きます。 大学附属病院にそのまま進む方もそこそこいるのでしょうか、皆さん研修で県外に行ってしまうのでしょうか。その方たちが戻ってこない限り、県の医師不足はいつまでもたっても解消されないということになります。 ここで話す議題ではないかもしれませんが、ぜひ皆様の周りに医師を目指す方が

	おられましたら、八戸市あるいは青森県に戻ってきてほしいとお話をさせていただきたいと思います。
委員	医師や歯科医師、薬剤師の従事者数が記載されていますが（29 ページ）、看護師については把握していないのでしょうか。看護師不足で非常に大変な思いをしております。
事務局	こちらに掲載しておりますのは厚生労働省で定められた統計の調査ということで、国に報告が必要とされているものとしたしましては、医師、歯科医師、薬剤師となっており、看護師については調査の対象とされていないため記載がないものでございます。
委員	今の県看護協会会長が八戸出身の方ですから、うまく連携して数の発表に至るようにしていただければ助かると思います。機会があればよろしくお願いします。
委員	元整形外科医として、乳児股関節脱臼検診について（72 ページ）、検査方法がレントゲン撮影からエコー検査に変更となった影響か分かりませんが、要再検者が倍以上に増えていますね。 これは、エコーの精度がいいものなのか、先生の腕によるものなのか、どのように判断されていますか。何か情報があればお願いします。
事務局	超音波検査は令和 6 年度から開始いたしましたので、診察をしてくださる先生方の研修等も進めながら実施していただいているところです。 現在、要精密検査となる割合が年度末で 3 割程度ということですが、今後また検診の精度の管理に向けて、先生方と相談しながら進めさせていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
委員	要するに、再検査となれば結局レントゲンを撮らなくてはならないので、それを考えれば、最初からレントゲンを撮ったほうがいいのかと思うところがありました。 そういう意味では、今後精度が上がってくればいいと思います。
会長	それでは他に何かご質問ございませんでしょうか。
委員	48 ページのがん検診初回精密検査助成事業について、これは県の補助事業として令和 6 年度から始まったかと思いますが、この 272 件という実績は青森・弘前と比較して件数や補助金申請金額が低いのかどうか、後日で結構ですから教えていただければ検診現場での参考にしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	実績の比較については後ほどお知らせしたいと思います。 初回精密検査費助成事業については、健診センターに御協力いただいて、精密検査対象の方全てに申請書を送らせていただいておりますが、今のところ実績が 272 件と伸びていない状況で、今年度来年度と事業が続く予定なので経過を見ていきたいと思っております。
会長	他にございませんでしょうか。
委員	八戸市休日夜間急病診療所について、市民にとって本当に頼りになる素晴らしいシステムだと思いますが、医師の立場として心配なのは、小児科の患者さんが多く、小児科医の負担感がかなり大きいのではないかということです。 他の圏域でも、小児科医が高齢化で少なくなって、こういった夜間診療も非常に大変になっているという話を聞きますので、八戸市ではこのシステムを維持していけるのか、今後の見通しを含めて、どうお考えになっているかお聞きしたいと思います。
委員	つい最近まで急病診療所長をやっておりましたので、私からよろしいでしょうか。 確かに〇〇委員がおっしゃるとおり、小児科の先生が非常に少なく一時期危機的でありましたが、最近はずかしく若い先生も増え、また、市民病院や日赤の小児科の

	先生にも少し協力していただけるということで、今すぐどうかなってしまうという事態は起こらないと思いますが、そういう先生方がいなくなれば、開業医だけで急病診療所を維持することは非常に困難です。 また、むしろ今困難に感じているのは内科の方です。内科の先生はたくさんいるのですが、なかなかこちらからの発信に手を挙げていただけない現状がありますので、言葉は悪いかもしれませんが、急病診療所に出動しない場合に何かペナルティを課すとか、それぐらいの気持ちでやらないと、本当にこのシステムが危ぶまれるように感じておりますので、それは対処していきたいと思います。
会長	他に何かございませんでしょうか。なければ、次に移りたいと思います。 続きまして、議事の2番「新型インフルエンザ等対策行動計画検討部会の設置について」を事務局から説明願います。
事務局	それでは、「新型インフルエンザ等対策行動計画検討部会の設置について」、御説明申し上げます。 本案件は、新型インフルエンザ等対策八戸市行動計画の改定にあたりまして、御意見を頂戴するために、本協議会に部会を設置することについて、委員の皆様へ御諮りするものでございます。 資料1を御覧願います。 1. 市行動計画策定の経緯でございますが、新型インフルエンザ等の発生時において国民の生命・健康を保護するとともに、国民生活・経済に及ぼす影響を最小とすることを目的として、平成25年に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定されております。この特措法に基づき、市は27年2月に「新型インフルエンザ等対策八戸市行動計画」を策定いたしました。その後は保健所設置に伴いまして、保健所設置市としての役割等を追加するため、平成28年12月に改定を行っております。 2. 市行動計画改定の概要でございますが、新型コロナ対応の経験等を踏まえ、国は政府行動計画を昨年7月に全面改定し、それに基づき県行動計画も本年4月に全面改定されております。市行動計画につきましても、特措法上、県計画に基づき作成しなければならないと定められていることから、県の改定内容を踏まえ、全面改定するものでございます。 3. 部会設置の趣旨でございますが、特措法においては、計画を作成・変更しようとするときは、あらかじめ、感染症に関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者の意見を聴かなければならないとされております。前回、平成28年の改定時は協議会規則に基づく部会を設置いたしまして、部会の委員の皆様から御意見を伺ったところでございますが、今回の改定にあたりましても同様に部会を設置頂きまして、皆様の御意見を伺いたいというものでございます。 4. 検討部会の構成等についてでございますが、部会は、協議会規則により、会長が指名した委員及び専門委員をもって組織することとなっております。また、専門委員の任期につきましては、調査及び検討の終了までとなっております。 裏面に参りまして、5. スケジュールでございますが、部会設置の御了承を頂けましたら、今月下旬には第1回目の部会を開催し、市行動計画素案について委員の皆様から御意見をお伺いしたいと思っております。その後、庁内各課や関係機関との調整等を行い、11月には第2回目の部会を開催したいと考えております。以降、パブリックコメントを経まして来年の2月には行動計画を改定し、例年3月に開催している第2回の本協議会において改定の御報告をするといったスケジュールを考えております。 なお、前回、平成28年度に設置いたしました部会の委員構成を記載しております

	ので、参考としていただければと存じます。 説明は、以上でございます。
会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問、御意見等ございませんでしょうか。 御異議なければ、ただいまの説明のとおり部会を設置することといたします。 また、部会を構成するメンバーでございますが、協議会規則第5条第2項の「協議会の会長が指名する委員」として、前回部会を設置した平成28年度と同様に、 八戸市医師会の松橋英昭委員、八戸市総合健診センターの岡本道孝委員、八戸歯科医師会の堀部崇委員、八戸薬剤師会の阿達昌亮委員、青森県看護協会三八支部の船田枝美委員、以上の5名を指名したいと存じます。 ただいま指名いたしました委員の皆様、どうぞよろしくお願い致します。 それでは、専門委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
事務局	規則第6条に規定する専門委員につきましては、前回同様、地域経済並びに感染症対策を所管する行政機関である、八戸商工会議所、青森県三戸保健所から、それぞれ1名を委嘱予定としております。 なお、部会を構成するメンバーは、指名委員と合わせまして以上7名となりますことを申し添えます。 以上でございます。
会長	ただいまの説明について、御質問、御意見等ございませんでしょうか。 特になければ、事務局説明のとおり承認することといたします。 それでは議事の3番「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございましたらをお願いします。これまでを通しての質問でも何かありましたらどうぞ。
委員	以前の会議で、精神科的疾患の予約がなかなか取れない状況にあるということをお述べさせていただいたことがありました。 例えば抑うつ症状が強いとか錯乱状態などの患者さんや御家族が、受診予約をとれずに困っているということは皆さん御承知の通りでございます。 私事ですけども、産業医を務めている職場の方や知り合いからどうしてもと依頼された場合、去年までは何とか知り合いの精神科病院にお願いしておりましたが、今年に入ってからそれはそれすらも厳しくなっている、そんな状況です。 そのような中で、24時間体制とは申しませんが、平日の日中だけでも市内3病院や二次輪番体制のような形で、交代で新患の受付体制ができないものかと考えているところでございます。 私が知らないだけで既にそういう事情や動きがあるかどうか分かりませんが、医師会や精神科医会、そして3病院とで何とか御検討いただいて、平日日中、あるいは午前中だけでも、急いで受診すべき方を診察する体制ができないものかと思っております。もちろんそこには医師会長や保健所長のリーダーシップが必要と考えるところです。 例えば、実際にリストカットしてしまったとか他人に危害を加えてしまったとなればマニュアルというかやることは決まっていますが、そういう事件が起こる前に、その発生を防止するための体制構築という意味で、何か御検討いただきたく、今日ここでお話したことで、皆さんでお考えいただく機会になればと思います。以上です。
委員	これは非常に難しい問題です。急病診療所にもそういう患者さんが来て、私はどこへ行けばいいでしょうと言われてまして、受けた方も返す言葉がなく難しい状況です。 先の6月に日本医師会の代議員会がございまして、そこで、青森県の代議員である精神科の先生とそのお話をしてきました。市民病院と日赤、精神科医はいるのですが

	ベッドを持って活動ができるような組織にできないかということです。あまりにもベッドが減ってしまいなかなか入院できる場所もないので、少し考えていただきたいということを申し上げてきました。 ただ、それが実際できるかどうかは、お金のかかる問題ですし、国がそれを評価していただければいいのですがなかなか難しいと思います。 でも、そういうことをやらない限りは、いい方向には向かっていかないだろうというのが県医師会あるいは私からの意見でございます。
会長	他になれば、事務局の方から何かありますか。
事務局	事務局から1点御報告がございます。 当協議会の開催でございますが、毎年度7月もしくは8月と、3月の2回、定例会を開催するほか、必要により臨時会を開催することとしております。次回、3月開催の日程につきましては、後日、日程調整をさせていただき、決定次第お知らせしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
会長	それでは、これをもって議事を終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。 御協力ありがとうございました。
司会	奥寺会長、ありがとうございました。 それでは、これをもって八戸市地域保健医療対策協議会を閉会いたします。 本日はどうもありがとうございました。 お気をつけてお帰りください。